

物部川清流保全推進協議会 令和5～6年度総会での決定事項及び今後の対応等一覧

R7.9.3 現在

※以下の取組対応等については、適宜、協議会会長・副会長に報告・相談しながら進める。

【事務局：高知県自然共生課】

	項目	決定事項（令和5～6年度）及び進捗	今後の対応等（時点修正あり）
1	「川本来の姿を取り戻すために（素案）」について	1. 本手引きを県のホームページに掲載（事務局） ⇒ 手引きを自然共生課ホームページに掲載（9月） 2. 配布先から意見や事例を収集（主：事務局、副：3市、河川管理者） ⇒ アンケート調査票の作成（12月）、送付（1月）、調査（～3月）、整理・まとめ・アンケート協力機関との共有（4～5月）、幹事会でのアンケート結果報告（6月）、総会での経過報告（8月） 3. 手引き改訂版（追記版）を検討・作成（川本来の姿を取り戻すWG、事務局） ⇒ <u>手引き追記版の案及び公表方法等の検討（9月、1月）、準備作業（1月～）（CSコアメンバー、事務局）、幹事会での経過報告（1月、8月）</u>	<u>【令和7年度】</u> ・ <u>手引き追記版の公表準備作業（優良事例収集・取りまとめ）</u> ・ <u>幹事会及び総会での協議（8月、9月）</u> ・ <u>手引き追記版の作成・公表（高知の森と水フォーラムでの発表等含む）</u> <u>【令和8年度～】</u> ・ <u>手引きの活用等</u>
2	総会資料2（2頁）への追加記載内容について	1. 現状と課題（計画抜粋）欄、3（ ）内に「高水温障害」を追加 2. 対応・取組（概要）欄に「8利水に関する協議」を追加（事務局）⇒2点を追加記載し委員へ送付（9月）	-
3	ステークホルダーを含めた協議の場づくりについて	1. 直接関係者だけの協議の場にステークホルダーまで取り込めるような取組、若しくは別の場を作り情報提供していく場の作成（全ての関係者） ⇒ 良い結果が得られた今夏の「利水に関する協議」の事例に倣い、関係者それぞれがステークホルダーを意識し活動（9月～）	<u>【令和7年度】</u> ・引き続き関係者それぞれがステークホルダーを意識し活動していく
4	目標値の設定について	1. 「釜ヶ淵の濁度」の算出方法を整理し、必要に応じて目標を再設定（河川課・事務局） ⇒ 会長への経過報告（12月）、幹事会で報告（2月） 2. 「清流モニタリング調査」の目標（透視度、水生生物数）について定義の整理と指標や調査時期の見直し（水生昆虫等の指標を作る検討を含む）、目標の再設定（主：事務局、副：衛生環境研究所、石川委員） ⇒ 定義の整理・見直し協議（10月）、資料を石川委員確認（12月）、会長への経過報告（12月、4月）関係者協議（1月、5月） 3. 「川で遊んだことのある子どもの人数（割合）」の項目の検討（子どもたちへの環境学習を進めるWG、事務局）⇒ 事務局で検討（12月）、有効な指標（実態把握と他の流域の調査結果と比較・検討するための指標）として幹事会で報告（2月）、学校調査実施（～3月）、集計（5月）、幹事会でのアンケート結果報告（6月） 4. 合理的な理由のある項目・目標値のみを掲げる方向性で、できるところから見直し、定義も含め中身の吟味・検討を行い、進捗の度合いなどを把握（指標関係者、幹事会関係者、事務局） ⇒ 「下水道接続率」の見直し協議（3市）（11～12月）、有効な指標（川の水質は改善されてきており引き続き接続率の向上に取り組む）として幹事会で報告（2月） ⇒ 令和5年度実績値照会時における見直し検討依頼（4月）、関係機関による検討（5月～） ⇒ 指標の絞り込み及び目標値の設定に向けて、行政関係者を中心に検討（1月～）、 <u>幹事会での経過報告・協議（1月、8月）</u>	<u>【令和7年度】</u> ・ <u>指標項目の見直しに係る総会での協議</u> ・ <u>見直し後の指標項目についての数値照会</u> ・ <u>各取組主体における個別活動</u>

資料3

	項目	決定事項（令和5～6年度）及び進捗	今後の対応等（時点修正あり）
5	水辺林の適正管理について	<p>1. 水辺林整備のモデル地区の検討（3市、山の保水力の回復を図るWG、事務局） ⇒ 講演会「溪畔林保全対策の現状と課題」に参加（11月、6名）、モデル地区の候補地検討（11月～）、香美市の計画（構想）について事務局に情報提供（1月）</p> <p>2. 水辺林の調査（水環境勉強会構成員、事務局） ⇒ 溪畔林整備についての関係者からの情報提供、事務局検討、年度内実施見送り、会長との意見交換（12月）</p> <p>3. 流域市民を巻き込んだ活動手法の検討（ファシリテーターの活用の議論含む）（3市の協議会、山の保水力の回復を図るWG、事務局） ⇒ 3市における検討（11月～）</p> <p>4. 1～3を踏まえた令和6年度事業計画の策定 ⇒ 今後の方向性について幹事会及び総会で報告（2月、6月、8月、<u>1月、8月</u>）</p>	<p><u>【令和7年度】</u> ・<u>香美市の水辺林整備との連携等について検討（WGの開催・現地視察等）</u></p>
6	水環境勉強会について	<p>1. 物部川の問題点抽出のために過去を振り返ることが必要。勉強会の講義内容では、歴史的変遷も併せて整理・説明（今後講師役を務める関係者） ・鳥獣対策の現状、漁業の現状の講義で歴史的変遷を盛り込んで説明 ⇒（10月、38名）</p> <p>2. 全てのテーマ終了後（川づくりの手引きの成果と併せて）活動記録として報告書作成（川本来の姿を取り戻すWG、事務局） ⇒ 第5回・第6回勉強会ダイジェスト版作成・配布（12月）、成果取りまとめ報告書内容や3市広報誌記載記事にかかる協議（11～1月）、今後の取組について幹事会で協議（2月）、3市広報誌への掲載記事（案）作成（3月）、3市広報誌掲載（5、6月）、成果公表内容の検討（5月、9月、1月）、幹事会や総会での素案の報告（6月、8月）、高等学校教育との連携に向けた協議（11月）、その他協議等 ⇒ <u>概要版のHPへの掲載及び公表リーフレットの作成、マスコミ公表（3月）</u></p>	<p><u>【令和7年度】</u> ・<u>高校生等若い世代向けの周知等</u> ・<u>各関係者のHP等での周知（リンク設定等）</u> ・<u>高知の森と水フォーラムでの発表等</u></p>
7	「良い子は川で遊ばない」の解消・転換について	<p>1. 教育委員会と協議し、何ができるのかを整理（3市、事務局） ⇒ 事務局と3市との協議、3市と3市教委との協議（11月～）、「物部川流域学習講座一覧表」再送付（11～1月）、啓発方法案の検討（11～1月）、幹事会で報告（2月、6月、<u>1月、8月</u>）、<u>物部川流域ふるさと交流推進協議会（3市）との連携（親子環境バスツアーの実施（11月）、物部川ニュースレター発行（3月、7月）、環境学習の支援、若者や移住者の巻き込み方や情報発信の検討）</u></p> <p>2. 目標を設定（事務局） ⇒ 目標指標「川で遊んだことのある子どもの人数（割合）」で推移をみていく</p> <p>3. 若い市町村職員の川遊び体験イベントへの積極参加（3市） ⇒ 実行（9月～）</p> <p>4. 若者や移住者の巻き込み方、情報発信力の活用の検討（全ての関係者、協議会、事務局）</p>	<p><u>【令和7年度】</u> ・<u>物部川流域ふるさと交流推進協議会との連携（物部川ニュースレター発行（3回）、物部川フォーラムへの参画、高知の森と水フォーラムでの発表等）</u> ・<u>イベントへの学生ボランティア等の参画</u></p>

	項目	決定事項及び進捗	今後の対応等（時点修正あり）
8	関係者間の連携について	1. 柔軟な連携を取りながらディスカッションを実施（全ての関係者） ⇒ 今回の事例（三宝山の濁水発生）を幹事会構成員と情報共有（9/27）	・様々な機会において柔軟な連携を取りながらディスカッションを実施（適宜）
9	田んぼダムの取組の可能性について	※現状では濁水対策や地下水涵養に注力しており、また適当な農地等もないため、将来的に議論していく課題。 （補足）農業者が実施主体となる取組であり、農林水産省の交付金等の活用を含め、農業分野主導での議論が望まれる。	
10	水利権の使用期限後の対応について	※水利権の更新時期に向けて、他の協議の場と連動しながら、どうすべきか議論していく課題。	
11	発言：米は作れるが、米以外（野菜等）には利用できない	※清流保全に向けて、引き続き皆で力を合わせ、他の協議の場とも連動しながら、取り組んでいく。	